

(仮称) 京田辺市教育振興基本計画の策定に係るパブリックコメント結果

- (1) 案件名 (仮称) 京田辺市教育振興基本計画 (素案)
- (2) 募集期間 令和5年11月23日 (木) から令和5年12月22日 (金) まで
- (3) 意見提出者 3名
- (4) 意見の数 11件
- (5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの (追加・修正)	3件
計画に趣旨を記載済みのもの (趣旨記載)	2件
計画の実施段階で参考とするもの (参考)	4件
その他	2件
合計	11件

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	<p>3ページ</p> <p>ガバナンスが次の理由により不全であると考え、監督・牽制の役割を担う機関や組織が必要であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画は教育委員会が決定するとの明記であるが、市長部局はあくまで協議先であるとともに、ワーキンググループにおいて、計画の策定の当事者になっている。 ・また、市民はアンケート、パブコメ等による意見の募集だけであり、監督・牽制関係になりえていない。 ・この計画における、継続的かつ客観性の高い監督・牽制の仕組みがないため、ガバナンス不全でありその仕組みの記載が必要と考える。市民への透明性、納得性を担保するには重要なことであると考えます。 <p>2・57ページ</p> <p>中間評価について次の点について明らかにすべきと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価は、誰が誰に対して、どのように行うのでしょうか。 ・その評価に対して、誰が、どのように反映するのかが明確ではない。 ・評価と対策それぞれの責任の所在を明確化すべき。 	追加・修正	<p>本計画の策定においては、P3『3 計画策定体制』に記載のとおり、市長部局、教育委員会事務局双方の職員で構成するワーキンググループにおいて計画案を作成し、市長と教育委員会で構成する総合教育会議での協議等を踏まえ、最終的に合議制の執行機関である教育委員会において決定することとしています。</p> <p>また、公正の確保と透明性の向上等を図るため、市民等へのアンケート調査や社会教育委員会議、学校教育審議会等に意見を聞き、さらにパブリックコメントを実施したところです。</p> <p>なお、計画の評価に対する仕組みをより明確にするため、ご意見を踏まえてP57『2 計画の進捗管理』の記載内容を「計画の進捗管理にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、本計画に基づく施策の実施状況や目標指標の状況について、専門的知見を有する第三者による点検及び評価を実施し、次年度への取組みにつなげることで計画の円滑な推進に努めるとともにそれらを公表することで市民に対する説明責任を果たしてまいります。」と修正します。</p> <p>中間評価においても、同様の進捗管理を行う中で、必要に応じ教育委員会において計画の見直しを行うこととしています。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
2	<p>7ページ</p> <p>「目標 14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働」について、閣議決定された記載されている内容について、本市の振興計画に明確にとりいれることについて、検討の体制整備の充実や、目標値を設定し着実に取り組む計画が必要であると考えます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、教職員の働き方改革などで、地域、学校、保護者との連携が細くなっていると感じています。それを補完するものが必要であり、その対策として提言されているのが「目標 14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働」である。 ・本市として無償のボランティアなどに頼ることの限界もあると考えるため、有償ボランティア、地域団体、NPO 法人など関わりたい組織と学校、児童、教職員、PTA、運動・文化クラブにおいて、足りない部分について持続可能性を担保しながら補完してもらう仕組みづくりを記載していただきたい ・また連携・協働するため、学校、教職員とは異なる中間的なサポート役の設置などの活性化するための対策を目標値設定して充実していただきたい。 	趣旨記載	<p>ご意見のとおり、地域等と学校の連携による学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保については重要と認識しております。</p> <p>そのため、P 46 『1) 生涯学習の推進 ②地域学校協働活動の推進』に記載のとおり、従来の個別的な連携を発展させ、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の継続的・安定的実施、地域と学校をつなぐコーディネート機能の強化を推進してまいります。</p> <p>なお、本取組においては、地域と学校が目標を共有し、組織的で安定的に活動を継続していくことが重要であると考えておりますので、数値としての目標は設けず、そのための施策を進めていくなかで実施状況を確認することとしています。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
3	<p>1 2 ページ</p> <p>幼小連携の取り組みとして「幼稚園や保育所等において、小学校へと繋がる質の高い就学前教育・保育の提供を目指し～」とあるが、幼小連携は就学前教育を行う施設だけでなく、小学校と双方で取り組むべきものなのではないでしょうか？</p>	追加・修正	<p>ご意見のとおり、幼小連携の取り組みは小学校においても取り組むべきこととして、本市では双方で実施していることから、「幼稚園や保育所等において、」を削除し、「小学校へと繋がる質の高い就学前教育・保育の提供を目指し、保幼小接続カリキュラム等を作成し、大学とも連携しながら取り組みを進めています。」と修正します。</p>
4	<p>1 4 ページ</p> <p>就学前教育については、『第3章 2 基本方針 (1) 一人一人が輝く京田辺っ子の育成 1) 確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育』のみでしか言及されていませんが、『(1) 一人一人が輝く京田辺っ子の育成』全てに関わっていると思います。少なくとも『2) 豊かな人間性をはぐくむ教育』は就学前教育がとても重要なのではないのでしょうか？</p>	趣旨記載	<p>就学前教育に関する取り組みは重要であると認識しておりますので、P 2 0 『4) 就学前教育』での取り組みだけでなく、例えば『基本施策 (2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進』では、P 2 5 『1) 道徳教育』、『2) 人権教育』、P 2 7 『5) 生徒指導』においても就学前教育を進めてまいります。</p>
5	<p>2 0 ページ</p> <p>『3) 特別支援教育』について、『④一貫した就学相談や進路指導の充実』とありますが、特に幼稚園は市外の園などに通う子が多く感じます。小学校への接続にあたり、「あしあとファイル」や「連絡シート」は市外の園でも活用されているのでしょうか？</p>	その他	<p>特別支援教育においては、個々の教育的ニーズに応じた適切な教育を行うことが重要であると認識しております。</p> <p>そのため、本市では、子どもの成長の記録である「あしあとファイル」や就学先や進学先への引継資料である「連絡シート」を活用し、適切な支援につなげることとしており、これらの資料は市内・市外の在籍園においてご活用していただいております。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
6	<p>20ページ</p> <p>『4)就学前教育』について、「幼児の自発的な活動である遊びを中心とした総合的な指導を通して、生涯にわたる人格形成の基礎を培います」とありますが、小学校の勉強の先取りを重視する保護者も多いように感じます。市として、京田辺市の子どもにどのような幼児教育を受けてほしいのか、指針をパンフレットなどで示し周知してほしいです。また、市外の園に通う子どもも多い中、市内・市外私立園での質の高い就学前教育はどのように確保していくのでしょうか？</p>	参考	<p>就学前教育の理念や内容については、京田辺市立幼稚園等の入園案内パンフレットや園のしおり（重要事項説明書）に示しているところであり、ご意見を参考にあらゆる機会を通じて取組み内容の周知に努めてまいります。</p>
7	<p>21ページ</p> <p>「全国学力・学習状況調査における平均正答率の割合」を目標値に掲げるのは、「一人一人が輝く京田辺っ子の育成」「心豊かに明日を拓く学びあい」に即していないではないか。平均値を目標とするということは、平均に達しない生徒はそのまま、上位者の平均をあげることも許容することになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一人一人が輝く」というのは、一人ひとりの努力（ここでいうなら点数アップ）を積み重ねた結果の指標にすべきではないか。 ・絶対的な成績重視ではなく、「正当アップ率を前年度以上」等にすべきではないか。 ・平均的な生徒を教育によってつくるのではなく、生徒の良いところを伸ばす目標値であってほしい。 	参考	<p>ご意見のとおり、児童一人一人の努力を単に調査の正答率だけで推し量るべきではないことは認識しております。</p> <p>そのため、P19『1)学習指導 ③一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実』に記載のとおり、個々の能力の伸長を図るよう各施策を推進してまいります。</p> <p>なお、全国学力・学習状況調査における調査問題については、学習指導要領で育成を目指す、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題が出題されているため、確かな学力の育成状況を把握するうえで「全国学力・学習状況調査における平均正答率の割合」を目標指標として設け、市全体における取組みの達成状況を把握してまいります。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
8	<p>21～22ページ等 目標設定の面で。 どれも「府平均以上」というワードが目立つのですが、そうすると競争意識が出て、結局現場の先生方や子どもたちに圧力がかかるのではないかと、心配です。 目標達成の確認は、数字で見るのが簡単だとは思いますが、「1人1人が輝く京田辺っ子」を考えると、目標達成は個々の満足度ではないかなと思います。計画の進捗管理が難しいと思いますが…。</p>	参考	<p>ご意見のような状況にならないよう、P19『1)学習指導 ③一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実』に記載のとおり、個々の能力の伸長を図るよう各施策を推進してまいります。 なお、全国学力・学習状況調査に係る目標指標については、現状値の多くが「府平均」を超えていることから、引き続き現状の水準の維持・向上を目指すこととし、数値にとらわれないよう具体的な目標値を掲げずに「府平均以上」と設定したところであります。</p>
9	<p>29ページ 健やかな体づくりとして給食が挙げられています。市立幼稚園では実施しないのでしょうか？</p>	その他	<p>幼稚園における給食の実施については、今後検討をすることとしています。</p>
10	<p>32ページ 「学校給食費公会計へ移行」自体については賛成であるが、公会計にあっては相当な業務量であると考えます。適正な会計処理と情報開示ができる体制整備の記載を求めます。 「学校給食費公会計へ移行」した際、いわゆる滞納者への対応については、真の理由（経済的な貧困）などを踏まえて、関係市長部局、関連団体と連携し、その滞納者の課題解決にむけた包括的な対応ができる体制整備の記載を求めます。</p>	参考	<p>「学校給食費公会計移行の体制整備」及び「学校給食費の滞納対応」に関しては、学校給食を推進するうえで重要であると認識しておりますので、ご意見につきましては施策を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1 1	<p>40ページ</p> <p>『⑤学校園における働き方改革の推進』において「働き方改革を着実に進める」との記載だが、もっと目標値を設定し具体化すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の残業時間の曖昧さ、労働時間の短縮、有給取得率など真に子どもと密接にかかわりのある教職員のワークライフバランスを充実させるようなサポート体制の構築と、適切なスキルアップするための育成改革を明確に数値目標設定し、抜本的に取り組む姿勢を明確にすべきであると考えます。 ・また、教職員と児童との関係性について、他の目標値にもあるような、アンケートなど良化具合のアップ率を教職員の資質向上の目標値として設定して下さい。 	追加・修正	<p>働き方改革を推進することは重要であると認識しておりますので、本市では、毎年度の勤務実態調査に加えて、学校業務休止日の設定や教員業務支援員の任用、ICTの活用等による教職員の業務軽減のための取組みをこれまで実施してまいりました。</p> <p>こうした取組みを継続することにしておりますので、ご意見を踏まえてP40『1) 教職員の使命と責任 ⑤学校園における働き方改革の推進』の記載内容を「教職員の心身の健康管理に留意するとともに、事務負担軽減を図るため、多様な専門性を有する教職員体制の構築等を図り、学校園における働き方改革を着実に進めます。」と修正します。</p> <p>なお、働き方改革に関する目標指標については、京都府教育委員会が策定した「教職員の働き方改革実行計画」で示されている「教員の時間外勤務の縮減率」を設定しています。</p> <p>また、教職員と児童との関係性についての目標指標として、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合を追加し、点検・評価を行ってまいります。</p>

問い合わせ先 教育総務室

電話 0774-64-1391

Eメール soumu-be@city.kyotanabe.lg.jp